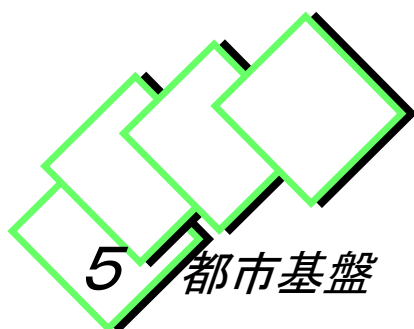




9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている

10 持続可能なインフラ整備が進んでいる

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	050901010471
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	01	1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます
	主な施策	01	1 地域主体の緑化の推進
課題別計画	なし		
事業期間	平成16年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例、芦屋市緑化事業助成金交付要綱、芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱等		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民他	【全体概要】 ☐ 庭園都市情報の収集と発信 芦屋市花と緑のコンクールを開催する。 ☐ オープンガーデンの実施 ☐ 緑の制度の勉強会の開催 ☐ 緑の循環システムの取組み ☐ 緑の交流会の開催 ☐ 助成金等の交付
【意図】 芦屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化啓発及び緑化の推進を図る。	①市内の緑化団体に助成金を交付 ②市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付 ③個人数地の緑化に「緑化事業助成金」を交付 ☐ 「緑の募金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。
【大きな目的】 庭園都市を推進することにより、市域全体の景観の向上を図ると共に美しく住みよいまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	16,789	19,250	12,117	住民1人当たり（円）	207.61
事業費	千円	16,789	19,250	12,117	1世帯当たり（円）	448.61
特 国費	千円	0	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	17	4	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	370	522	651		
一般財源	千円	16,402	18,724	11,466	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	6,382	8,337			
活動配分	人	1,220	1,300			
正職員	人	0,370	0,450			
会計年度任用職員	人	0,850	0,850			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
オープンガーデン参加箇所数の維持 実行委員会形式によるオープンガーデンの参加
令和 6年度の実施内容
☐ 芦屋市花と緑のコンクール開催 ☐ オープンガーデンの実施 179団体 ☐ オープンガーデン意見交換会を開催 ☐ 次年度20周年を記念した企画の実施に向けた調整（包括協定を活かした大学や企業との連携） ☐ 市内公共施設等への緑化資材を配布 ☐ 助成金等の交付
令和 6年度の改善内容
オープンガーデンの参加について、公共施設や個人等にも依頼した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
将来的には参加団体での実施が望ましい。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
市民の緑化意識向上に繋がる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
市民の緑化意識向上に繋がる。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
市民や参加者の意見を取り入れて、オープンガーデンを実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
緑化団体等による運営を検討できる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
緑化事業等による運営を検討できる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
受益者は市民全体のため

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
緑化団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある。	オープンガーデンの参加箇所数の維持 オープンガーデンを委託化できるかを検討する。

【総合評価】

公共施設・個人宅ともに参加箇所数の増加を促す。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

【事務事業基本情報】

【事業概要】

【事務事業の経費】

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【事業の評価】

【今後の対応・方向性】

【総合評価】

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	050901020368
担当所属	都市政策部都市戦略室まちづくり課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	05 都市基盤	
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	
	基本施策	01 1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます	
	主な施策	02 2 持続可能な緑の維持管理手法の検討	
課題別計画		緑の基本計画	
事業期間	平成17年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等		都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例	
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □緑の基本計画の見直し及び進行管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務
【意図】 まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働して、緑の保全と緑化の推進を図っていく。	
【大きな目的】 良好な都市環境の形成	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 決算	令和 7 年度 予算	令和 6 年度決算について	
合 計	千円	9,443	16,415	60	住民1人当たり（円）	177.04
事業費	千円	9,443	16,415	60	1世帯当たり（円）	382.54
	国費	0	0	0	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	財源 その他	0	0	0		
	一般財源	9,443	16,415	60	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	9,411	16,381		
活動配分	人	1,440	2,050			
	正職員	1,090	1,550			
	会計年度任用職員	0,350	0,500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						
事務配分の変更						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。
□緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。
令和 6年度の実施内容
□風致地区内許可申請書：102件 □緑の保全地区内届出書：36件
令和 6年度の改善内容
□緑の基本計画に基づく施策を推進するため、関係部署に対して、年度ごとの目標や実績の照会を行い、確実に施策を実行できるよう調整した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□緑の基本計画に基づく施策の推進及び進捗状況の把握	□風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。

【総合評価】

緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き関係機関と連携し、取組を進める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	050902010465
担当所属	都市政策部都市戦略室まちづくり課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	02	2 良好な景観を守り、魅力を伝えます
	主な施策	01	1 良質な都市景観への誘導
課題別計画	景観形成基本計画、景観計画		
事業期間	平成 8年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市都市景観条例、景観法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □芦屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバイザー会議による助言・誘導（H8～H21. 7） □景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継承、景観アドバイザーによる協議型景観誘導、認定制度による実効性の向上（H21. 7～） □特別景観地区の指定 □景観計画に基づく良好な景観の形成 □景観重要建造物等の指定 □表彰制度の実施 □景観フォーラムの開催
【意図】 芦屋の景観を守り、育てていくことで緑ゆたかな美しいまちづくりの実現を図る。	
【大きな目的】 良好で美しい都市景観の保全、育成	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	15,404	19,855	7,962	住民1人当たり（円）	214.14
事業費	千円	15,404	19,855	7,962	1世帯当たり（円）	462.71
特 国費	千円	0	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	15,404	19,855	7,962		
うち人件費合計	千円	12,105	17,373			
活動配分	人	1,800	2,250			
正職員	人	1,450	1,550			
会計年度任用職員	人	0,350	0,700			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

事務配分の変更

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□景観地区内の認定申請に関する事務
令和 6年度の実施内容
□景観アドバイザー会議 開催回数：12回、助言・指導件数：22件 ・大規模建築物等景観協議届出書：21件 □景観認定審査会 開催回数：7回、審議件数：11件 □景観地区内における建築物等の認定申請 ・大規模建築物認定件数：18件 ・その他の建築物認定件数：295件 ・工作物認定件数：26件 □芦屋川特別景観地区内における建築物等の認定申請 ・大規模建築物認定件数：0件 ・その他の建築物認定件数：1件 ・工作物認定件数：0件
令和 6年度の改善内容
□景観関連施策等の継続的な実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□景観施策に関する制度等の更なる周知及び事業の拡充等による市民意識の高揚	□景観関連施策等の継続的な実施

【総合評価】		
景観計画等に基づく良好な景観形成を図るため有効かつ適正な事業であり、引き続き関連施策の継続的な実施に取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	2 良好な景観を守り、魅力を伝えます

【主な施策】 1 良質な都市景観への誘導

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
050902010464	屋外広告物に関する事務	都市政策部都市戦略室まちづくり課	市民	屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により、まちの美観及び風致の維持、公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観の形成を図る。	よりよい広告物景観の形成	21,839	19,812	☐ 屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。	☐ 芦屋市屋外広告物条例に基づく許可 申請件数：174件 ☐ 芦屋市屋外広告物条例に基づく公共届 届出件数：27件 ☐ 違反対策及び指導 更新督促通知件数：129件 ☐ 違反是正通知件数（船戸町、松ノ内町、春日町、打出小槌町、宮塚町、茶屋之町、大樹町、公光町、川西町、津知町）：226件

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	050903010650
担当所属	市民生活部環境・経済室環境課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	05 都市基盤	
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	
	基本施策	03 3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます	
	主な施策	01 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理	
課題別計画			
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律、芦屋市霊園の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】	霊園使用者、霊園参拝者
【意図】	霊園内の園路や緑地等の整備 多様なニーズに応えるための施設整備
【大きな目的】	公園墓地としての再整備に取り組む。 参拝者の安心・安全を図る。

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	75,903	45,106	69,300	住民1人当たり（円）	486.48
事業費	千円	75,903	45,106	69,300	1世帯当たり（円）	1,051.18
特定国費	千円	0	0	0	人口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	54,850	41,957	0		
一般財源	千円	21,053	3,149	69,300	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	9,951	3,149			
活動配分	人	1,330	0,340			
正職員	人	1,330	0,340			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

霊園整備工事の繰越しのため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標	老朽化した道路等の施設を改修し、良好な公園墓地として再整備
令和 6年度の実施内容	☐ 霊園敷地内整備工事（明許繰越） 鉄筋挿入工 集排水ボーリング工 ☐ 霊園敷地内庭園整備工事（明許繰越） 高低木植栽整備 車両防護柵工 擁壁整備工
令和 6年度の改善内容	中長期的視点に立ち、整備箇所の優先を検討した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 老朽化する施設の計画的な更新 ☐ 設計・現場管理等を行う技術職員の確保	☐ コストの平準化及び優先順位を勘案した更新計画の立案

【総合評価】

霊園内施設の整備を実施して、墓参者への安全対策や利便性の向上を図っている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	芦屋市総合公園管理運営事業	事務事業番号	050903010375
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	05 都市基盤	
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	
	基本施策	03 3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます	
	主な施策	01 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理	
課題別計画		なし	
事業期間	平成10年度 ～	会計種別	一般会計
	事業種別		自治事務
根拠法令等		都市公園法、道路法、兵庫県海岸美化実施要綱、兵庫県港湾施設管理条例、芦屋市都市公園条例	
実施区分	委託、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

事業概要	
【対象】 南芦屋浜地域の公園（総合公園を含む）	【全体概要】 □公園の施設（便所・遊具）の点検、清掃、補修について業者や団体に業務を委託するもの。 □芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入する。（平成18年度～）
【意図】 南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理を行う。	
【大きな目的】 南芦屋浜地域の公園等の維持管理。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	109,306	109,538	0	住民1人当たり（円）	1,181.38
事業費	千円	109,306	109,538	0	1世帯当たり（円）	2,552.74
	国費	0	0	0	人口	92,720
	特定県費	25,011	25,295	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	4,296	0	0		
	一般財源	79,999	84,243	0	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	5,836	9,418		
活動配分		人	0.780	1.040		
正職員		人	0.780	0.990		
会計年度任用職員		人	0.000	0.050		
うち経費		千円	14,778	15,161		
減価償却費		千円	14,778	15,161		
他部門経費		千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
総合公園及びその他都市公園を適正に管理する。
令和 6年度の実施内容
□総合公園指定管理 16,727千円 □総合公園命名権 606千円 □潮芦屋緑地外管理業務 □南護岸外整備業務 □南緑地駐車場管理業務 ※令和 5年度より道路及び公園施設等包括管理業務委託を実施 □公園清掃業務
令和 6年度の改善内容
施設の状況に応じた適切な維持管理に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
都市公園法に基づき適正に管理する。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
適正な維持管理を実施している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか
総合評価 一部実行している
樹木の管理の部分で一部不十分な部分が見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
総合公園の他に同規模の公園がない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現在のところ指定管理制度での管理が妥当である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
管理運営費については、コスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
有料公園施設について、利用料金制を採用している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
総合公園については、市内で唯一の総合公園というポテンシャルを活かした自主事業等の積極的な事業展開を期待する。 都市公園については、施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要である。	総合公園については、公園利用者や地域からの意見や要望を取り入れつつ、総合公園を適正に管理する。 また総合公園の命名料を用いて、公園の魅力向上に寄与する施設更新等の施策の実施を検討していく。 都市公園については、施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。

【総合評価】

総合公園については、みどり豊かな公園であるが、その魅力を活かす取り組みや、維持管理が十分に出来ていないため、指定管理者と認識を合わせ、取り組む必要がある。また、都市公園では施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	都市公園の管理・運営事業	事務事業番号	050903010469
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	05 都市基盤			
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている			
	基本施策	03 3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます			
	主な施策	01 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理			
課題別計画		特になし。			
事業期間	～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例				
実施区分	直営、委託、負担金	財源	市	施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民・公園利用者	【全体概要】 □開発行為による提供公園について、事前協議を行い、所有権の移転手続きを行う。 □公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定し、協定を締結する。 □各種協会等の主催する行事や事業に参加する。 □都市公園占用・行為を申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。
【意図】 公園・緑地・広場の管理を行う。	
【大きな目的】 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	17,261	12,656	3,077	住民1人当たり（円）	136.50
事業費	千円	17,261	12,656	3,077	1世帯当たり（円）	294.94
	国費	0	0	0	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	0	0	0		
	一般財源	17,261	12,656	3,077	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	10,704	10,954		
活動配分	人	1,830	1,600			
	正職員	人	1,080	0,850		
	会計年度任用職員	人	0,750	0,750		
うち経費		千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0		
	他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和 5年度に公園台帳管理システム機器更新事業（単年度）を実施したため

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
都市公園を適正に管理する。
令和 6年度の実施内容
□都市公園占用・行為等の許認可事務 □各種システムの管理 □公園の維持管理に必要な備品等の管理 □苦情・要望への対応
令和 6年度の改善内容
公園利用オンライン申請システムの利用促進のための関係機関への周知に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
都市公園法に基づき適正に管理する。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
公園ごとの特性に合わせた活用を図る。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
人が集い交流する場としての公園の活用を図る。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
都市公園法に基づく管理を実施しているため、類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
許可事務などは行政で実施すべきであり、手段変更は困難である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
オンライン申請の実施などすでに導入済みであり、これ以上の削減は困難である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
都市公園条例に基づき、占用料や使用料を負担してもらっている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域における賑わい創出の拠点としての公園の利活用、あり方を検討していく必要がある。	地域や事業者と連携しながら、公園を適正に管理していく。

【総合評価】

地域や事業者と連携して適切に管理するとともに、人が集い交流する場としての公園の活用の可能性を検討する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	050903010673
担当所属	都市政策部都市基盤室基盤整備課	担当課長名	竿尾 博司

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	05	都市基盤		
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている		
	基本施策	03	3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます		
	主な施策	01	1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理		
課題別計画					
事業期間		平成20年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別 自治事務
根拠法令等		都市公園法、交通バリアフリー法 芦屋市都市公園条例 芦屋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例			
実施区分		直営、委託	財源	市、国・県等の補助	施設種別 公園

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 高齢者、障がい者、乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園	□公園施設長寿命化計画の策定 □公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 □都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化） □道路と公園施設との段差解消 □高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 □劣化した施設（園路、広場等）の更新・改修 □利用目的に応じた施設整備 □寄附等に基づく公園新設事業 □利用率の低い公園の実態を把握し、利用率向上に繋がる改修の実施
【意図】 公園内や道路とのバリアフリー化と障がい者も利用しやすいトイレの改修。 劣化した公園施設（園路、広場等）の改修。 利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう、市民ニーズにあった公園づくり。	
【大きな目的】 「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを目指す。 誰もが安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の充実を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進するため、公園施設の長寿命化計画を策定し、戦略的に機能保全、安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることにより、公園の利用率を向上させる。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	182,020	124,221	165,662	住民1人当たり（円）	1,339.74
事業費	千円	182,020	124,221	165,662	1世帯当たり（円）	2,894.92
	国費	43,470	28,530	58,800	人口	92,720
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	39,400	25,500	52,900	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	0	24,724	0		
	一般財源	99,150	45,467	53,962	特記事項・備考	
	うち人件費合計	15,248	17,249			
活動配分	人	2,200	2,200			
	正職員	1,900	1,600			
	会計年度任用職員	0,300	0,600			
うち経費	千円	15,684	18,118			
減価償却費	千円	11,270	11,983			
他部門経費	千円	4,414	6,135			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

公園施設の更新箇所を変更したことで事業費が減少したため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
東浜公園便所設計業務委託、施設更新工事、公園バリアフリー化
令和 6年度の実施内容
□芦屋中央公園中央便所棟建替・西便所棟解体工事 57,182千円 □旧芦屋霊園事務所跡地緑地整備工事 17,163千円 □津知公園外遊具更新工事 11,443千円 □東浜公園便所棟建替工事実施設計業務委託 2,618千円
令和 6年度の改善内容
公園遊具更新工事において、遊具選定のアンケートを行い地域の声を反映した工事を施工した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
安全・安心に利用できる公園を整備する必要があり、適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
施設の更新、バリアフリー化を図る事業であり、貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
公園施設の充実、安全安心な公園づくりに寄与しており、良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか
総合評価 一部実行している
国庫補助金が要望額どおりに交付されないため、一部の施設更新及びバリアフリー化が、計画どおりに実施できていない。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
平成25年度に事業統合しており、これ以上の統合は難しい。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
施設毎の対応が基本であるが効果を高めるために可能な限り公園毎に対応できるよう工夫しておりこれ以上の手段変更は難しい。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
すでに公園ごとに対応できるよう工夫しており、これ以上のコスト削減は難しい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
一般市民の利用が主なので、受益者負担は適さない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
老朽化している施設が多いため、計画的に施設更新を行う必要があるが、国庫補助金が要望どおりに交付されるか不確実なため、財源の確保や施設更新の手法等、見直しを検討する必要がある。	公園の整備や施設の改修に際しては、地域と十分に協議を行い、地域の声を反映させることにより、地域活動の拠点となり、また市民に使っていただける公園となるような整備を行う必要がある。

【総合評価】		
公園施設の決定に際し、公園に親しみを持ってもらえるよう、多くの地域の方々の意見を取り入れる工夫をしている。これらの取組を通じて、地域活動の拠点となり、また市民に使っていただける公園となるような整備を進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	都市公園維持管理事業	事務事業番号	050903014046
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	05 都市基盤					
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている					
	基本施策	03 3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます					
	主な施策	01 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理					
課題別計画							
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務	
根拠法令等		道路法、都市公園法、芦屋市都市公園条例、兵庫県港湾施設管理条例、					
実施区分		直営、委託、指定管理	財源	市、使用料など		施設種別	公園

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、公園利用者	【全体概要】 ☐ 公園施設（便所・園庭）の清掃業務 ☐ 公園施設（便所・遊具・水道・照明等）の点検、清掃、補修 ☐ 遊具点検業務 ☐ パトロール業務 ☐ 苦情対応
【意図】 市民、公園利用者が安全で快適な利用が図れるよう、公園、緑地等施設の維持管理を行う。	
【大きな目的】 良好な公園・緑地等の保全を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	81,897	112,211	628,798	住民1人当たり（円）	1,210.21
事業費	千円	81,897	112,211	628,798	1世帯当たり（円）	2,615.03
特 国費	千円	0	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	24,198	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	8,593	13,552	26,500	特記事項・備考	
一般財源	千円	73,304	98,659	578,100		
うち人件費合計	千円	7,143	7,352			
活動配分	人	1,030	0,850			
正職員	人	0,880	0,750			
会計年度任用職員	人	0,150	0,100			
うち経費	千円	0	2,374			
減価償却費	千円	0	1,144			
他部門経費	千円	0	1,230			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

令和 6年度に総合公園管理事務所棟他防水改修工事を実施したため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
都市公園を適正に管理する。
令和 6年度の実施内容
※令和 5年度より施設維持管理業務について、道路及び公園施設等包括管理業務委託を実施した。 ☐ 公園清掃業務 ☐ 遊具安全点検 ☐ 施設補修工事
令和 6年度の改善内容
施設状況に応じた適切な維持管理に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
都市公園法に基づき、適切に管理する必要がある。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
適正に維持管理をしている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
包括管理業務委託の導入により事務の効率化を図れる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
包括管理業務委託の導入により事務の効率化が図れる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
条例に基づき、使用料、占用料を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要。 包括管理業務委託が持続的に運用できるように工夫する。	施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。 維持管理手法については、民間ノウハウを活用し限られた財源の中で適切な維持管理を行うため、令和 7年度以降も引き続き包括管理業務委託を実施する。

【総合評価】

公園施設を安全安心に利用できるように、新たに導入した包括管理業務により持続的かつ円滑な維持管理が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます

【主な施策】 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
050903010582	芦屋市霊園維持管理業務	市民生活部環境・経済室環境課	霊園使用者、霊園参拝者	霊園の維持管理	公共の福祉及び公衆衛生の向上	107,156	86,636	霊園の維持管理と運営の実施 高齢化している来園者に対する安全性の確保のため、手摺や転落防止柵の設置等安全対策を実施	☐ 霊園維持費負担金徴収 4,460件 ☐ 主な許認可事項 使用許可（一般墓） 34件 使用許可（合葬墓） 357件 墓地返還 79件 許可書書換え・再交付 118件 相続承継 204件 埋葬蔵届（一般墓） 387件 埋葬蔵届（合葬墓） 295件 改葬許可 279件 墓地工事施工届 231件 ☐ 合葬式墓地記名板設置 212件

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます

【主な施策】 2 都市施設のユニバーサルデザインの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
050903020553	市建築物の計画、 設計及び工事監理 等	都市政策部都市戦 略室建築課	市建築物の利用者、使 用者	市建築物は市民の豊かな暮らしを支え る共有の財産として、親しみやすく、 便利でかつ安全であり、それぞれの用 途に応じた機能を十分に発揮できるも のとする。	まちづくりの基本的施策を実現させる ための基盤でもある市建築物の整備を 的確かつ効率的に行う。	5,622	10,481	公共施設の改修工事に合わせ、ユニバ ーサルデザインを考慮した計画、設計 及び工事監理等を実施する。	工事件数 20件 工事合計金額 525,463,700 円 設計・調査等業務委託件数 1件 設計・調査等業務委託合計金額 2,618,000円 阪神7市1町建築営繕連絡協議会主幹者会議 3回 阪神7市1町建築営繕連絡協議会実務者会議 16回 (建築部会6回、電気部会4回、機械部会6回)

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	050904020421
担当所属	都市政策部都市戦略室建築住宅課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05	都市基盤	
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	
	基本施策	04	4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します	
	主な施策	02	2 住宅ストックの効果的な活用	
課題別計画 住生活基本計画				
事業期間	平成17年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別 自治事務
根拠法令等	公営住宅法、空家等対策の推進に関する特別措置法、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例他			
実施区分	直営、委託、負担金	財源	市	施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 住宅関連に資するもの	【全体概要】 ☐ 市営住宅等募集（住宅困窮者登録）に係る事務 ☐ 住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 ☐ その他一般事務経費
【意図】 住宅関連に係る一般事務	
【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図り、市民の住環境の向上を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	8,043	32,088	3,701	住民1人当たり（円）	346.07
事業費	千円	8,043	32,088	3,701	1世帯当たり（円）	747.80
特 国費	千円	0	0	0	人口	92,720
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
財 市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	5,087	5,764	3,701		
一般財源	千円	2,956	26,324	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,895	7,235		特になし。	
活動配分	人	0.950	0.950			
正職員	人	0.650	0.650			
会計年度任用職員	人	0.300	0.300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

公営住宅管理システム構築業務実施による事業費の増加

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標 公営住宅の管理運営
令和 6年度の実施内容 公営住宅管理システム構築業務の実施
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
公営住宅の管理運営を適切に実施できている
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
住宅関連施策の促進に貢献している
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
住宅関連施策の促進により、一定の貢献はある
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
公営住宅を運営し、遂行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
公営住宅法による事業のため
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
公営住宅法による事業のため
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
公営住宅法による事業のため
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
公営住宅法により、適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
なし	安定的な公営住宅運用の実施

【総合評価】

安定的な公営住宅の入居受付事務等を継続できている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	住宅政策に関する事務	事務事業番号	050904024049
担当所属	都市政策部都市戦略室建築住宅課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	04 4	良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します
	主な施策	02 2	住宅ストックの効果的な活用
課題別計画		住生活基本計画	
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	住生活基本法、空家等対策の推進に関する特別措置法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律他		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 ☐ 住宅政策の立案、住生活基本計画の適切な運用等 ☐ 市営住宅子育て世帯向け改修事業 ☐ 住宅相談窓口の運営 ☐ マンション共用部分バリアフリー改造成事業 ☐ 空き家活用支援事業 ☐ 新婚・子育て世帯住宅ストック活用支援事業 ☐ 分譲マンション長期修繕計画作成費等支援事業
【意図】 豊かな自然環境と住みよい住環境に恵まれた住宅都市の維持と発展	
【大きな目的】 安全、安心で良質な住環境の維持向上	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	20,736	29,229	41,819	住民1人当たり（円）	315.24
事業費	千円	20,736	29,229	41,819	1世帯当たり（円）	681.17
	国費	463	1,971	11,190	人口	92,720
	特定県費	千円	2,325	3,537	世帯数	42,910
	財市債	千円	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	17,948	25,108	27,092	特記事項・備考
	うち人件費合計	千円	13,205	16,296	特になし。	
活動配分	人	1,900	1,900			
	正職員	人	1,650	1,650		
	会計年度任用職員	人	0,250	0,250		
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

住生活基本計画策定業務を実施したため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
☐ 住生活基本計画の策定 ☐ 空き家の利活用の促進 ☐ マンション管理条例の適正な運用
令和 6年度の実施内容
☐ 住生活基本計画の策定（6,578,000円） ☐ 住宅相談窓口業務委託（1,848,000円） ☐ 空き家活用支援助成（4件、2,000,000円） ☐ マンション共用部分バリアフリー助成（1件、300,000円） ☐ マンション管理状況届出制度の開始（R7.1月末時点 275件）
令和 6年度の改善内容
☐ 芦屋市住宅マスタープランの見直しに合わせて、「芦屋市空家等対策計画」、「芦屋市マンション管理適正化推進計画」及び「芦屋市営住宅等ストック総合活用計画」の4つの計画を、1つの計画（芦屋市住生活基本計画）にまとめて、策定

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 空き家の利活用の促進 ☐ マンション管理状況届出制度の周知・啓発 ☐ マンション管理組合の活動支援	☐ 住生活基本計画に基づく施策の推進 ☐ マンション管理条例の適正な運用

【総合評価】

住生活基本計画の策定により、本市の特性に応じた総合的かつ計画的な住宅施策を推進するため、基本的な方向性を定めることができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します

【主な施策】 1 長期的な市営住宅のあり方の検討

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
050904010419	市営住宅等改良改修工事	都市政策部都市戦略室建築住宅課	市営住宅等の入居者	健康で文化的な生活を営むに足る住宅の整備。	住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	17,724	88,605	中長期的な改良改修工事	楠町住宅外壁等改修工事 82,387,800円 翌年度工事実施に向けた予算確保を実施

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
050905030416	市営住宅等管理業務	都市政策部都市戦略室建築住宅課	市営住宅、改良住宅、県公社及び従前居住者用住宅の入居者	住宅の経常的な維持管理等	良好な住宅及び住環境の維持保全によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	670,069	677,588	管理業務委託先の事業計画の進捗状況に係る確認と徹底	【管理業務委託先による管理運営】 ○【包括】市営住宅等維持管理業務委託料 94,614,322円 ・入退去事務 ・住宅使用料等の徴収 ・エレベーター等の設備保守点検 ・各団地（住戸）の営繕等の維持管理 等 ○【包括】市営住宅等補修工事費 64,431,982円 ・住宅退去後の修繕工事 ・市営住宅共用部の修繕工事 等
050905030583	芦屋市霊園使用者募集	市民生活部環境・経済室環境課	市民	墓地の提供	墓地の提供	6,143	7,728	一般墓地及び合葬式墓地使用者の募集	□一般墓地使用許可 34件 □合葬式墓地使用許可 357件 □霊園使用者選考委員会の開催
050905030584	芦屋市火葬場維持管理業務	市民生活部環境・経済室環境課	火葬場利用者	火葬場の運営管理	公衆衛生の向上及び公共の福祉	86,659	79,205	火葬場施設の維持管理と運営の実施 老朽化した施設の更新	□火葬件数 1,709件 （人体1,138件、動物571件（犬88匹、猫97匹、その他386匹） □証明書発行 171件（火葬済証明書69件、分骨証明書102件） □指定管理者による施設管理運営実務の実施 □聖苑火葬設備の点検及び修繕の実施
050905030379	住居表示の変更及び実施	都市政策部都市戦略室都市政策課	市民	住所の表示をわかりやすくし、市民生活の便宜を向上させる。	住み良いまちづくりに寄与する。	10,800	11,578	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの運用及び管理 統合地理情報課システムの運用及び管理	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 153件 住居表示に関する証明書の交付 47件 都市計画図面等の発行 都市計画資料出力枚数 5,435枚 白地図等発行枚数 15枚 都市計画に関する証明書の交付 0件
050905030386	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	都市政策部都市戦略室都市政策課	小槌工区 宮塚町及び打出小槌町	鳴尾御影線の整備と沿線の土地利用増進	土地区画整理事業の清算	1,915	1,794	土地区画整理事業の換地処分に伴う清算金の徴収事務	清算金徴収額 調定額 1,847,328円 収納額 60,000円
050905030551	都市政策部一般事務	都市政策部都市戦略室都市政策課	都市政策部職員	□都市政策部の施策等に係る企画調整及び進行管理を行う。 □都市戦略室の予算及び決算に関する総括事務を行う。	□都市政策部の施策等に係る企画調整及び進行管理を行う。	9,994	10,578	都市政策部内の施策等に係る企画、調整及び進行管理	会計検査に係る連絡調整 都市局及び道路局所管会計実地検査 1回 部内の各種委員会等の開催 都市政策部業者選定委員会 13回
050905030425	南芦屋浜団地の建設費（割賦金）	都市政策部都市戦略室建築住宅課	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	100,202	100,565	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金
050905030237	災害復興住宅特別融資制度	都市政策部都市戦略室建築住宅課	阪神・淡路大震災により被害を受け、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすることする者	阪神・淡路大震災により被害を受けられた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けられた方に、一刻も早く自らの住宅を確保し、早期に再建復興を図る。	1,314	1,611	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入れを容易にする	阪神・淡路大震災被災者により被害を受けられた方で、芦屋市内に自ら住むための住宅を建設又は改良（増築・改築・修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にするため、本市が融資資金の40分の1に相当する額を取扱金融機関へ預託した。

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
050905030427	兵庫県住宅再建共済制度	都市政策部都市戦略室建築住宅課	県内の住宅所有者（マンションの場合、各区分所有者が対象）	自然災害の被災者の生活基盤の回復を促し、被災地域の早期再生を図る。	次なる災害に備える相互扶助	1,294	1,591	当該制度の周知・啓発と加入者数の増加	台風等災害発生時にホームページに掲載することにより制度の周知・啓発を実施 マンション管理セミナー開催時に制度の周知・啓発を実施 広報に周知・啓発となる記事を掲載 本庁北館入口付近に、当該制度加入相談窓口を実施
050905030367	地区計画等の策定に関する事務	都市政策部都市戦略室まちづくり課	市民	市民に身近な地区レベルで市民の意向を反映させて、建築物の用途、形態等の制限をきめ細かく定めることにより、その地区にふさわしいまちづくりを行う。	それぞれの地域にふさわしいまちなみの形成（市民主導によるまちづくり）	8,813	16,631	□まちづくり活動団体への活動支援等 □地区計画の届出審査等による地域の特性に応じたまちづくりの推進	□地区計画 届出件数：137件 □まちづくり協定 報告件数：64件 □まちづくり連絡協議会 開催回数：1回
050905030365	都市計画関係等一般事務	都市政策部都市戦略室都市政策課	市民	都市計画について専門的な第三者の意見を伺い、住民の合意形成を円滑化する。 都市計画に関する基礎資料として、土地利用や建物状況など、都市の現況及び動向を把握する。 基本図、総括図等を作成し、都市の現況と都市計画を示す。 各種法令等に基づく届出、審査等の手続き並びに協議を行う。 国道43号の環境改善に向けた対策等を協議する。	都市計画の決定に関する事務等を行う。 。都市計画を見直す際の基本的な資料を作成する。 土地利用規制及び都市施設等を表示し都市計画の内容を明確にする。 国道43号沿道の環境改善を図る。	11,806	14,984	□住みよいまちづくりを推進するため、都市計画の決定等に関する事務を行う。 □都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業（窓口システム、ホームページ）を行う。 □都市計画基礎調査及び都市計画現況調査にあたり、地図情報システム（GIS）を積極的に活用し資料作成を行う。	□都市計画に関する調査・回答：84件 □都市計画道路の明示申請：5件 □都市計画法53条に基づく許可申請：7件 □公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出：13件 □都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託〔396,000円〕 ・共通地図データ更新業務委託〔981,200円〕 □都市計画法に基づく基礎調査 ・農地転用状況調査、新築状況調査 □都市計画現況調査
050905030369	開発指導等関係一般事務	都市政策部都市戦略室まちづくり課	宅地開発や建築物を建築しようとする個人、法人及び周辺市民	宅地開発や建築物の建築行為において、まちづくり条例等に沿った建築計画を行うことにより良好な住環境を維持・保全及び育成する。	住環境の維持・保全及び育成について、基本となる事項その他必要な事項を定め、市、指定確認検査機関、事業主、建築主及び市民等の責務を明らかにすることにより、もって住みよいまちの実現に資すること。	21,368	19,620	良好な住環境の維持、保全及び育成の促進	1 住みよいまちづくり条例に係る指導・審査 (1)宅地開発事前協議届 受付件数 18件、処理件数 16件 (2)特定建築物事前協議届 受付件数 14件、処理件数 13件 (3)公園等整備協力金 4件 20,196千円 (4)公園等整備帰属 0箇所 0㎡ (5)建築物建築届 171件 (6)芦屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出のあった事業に対する要望書等 4通 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 157件、集合住宅 13件 2 駐車場法による届出 0件 3 駐車場附置義務条例による届出 1件 4 開発行為許可申請等受付・経由事務 76件 5 宅地防災等 (1)宅地防災相談 1件、(2)宅地防災パトロール 1件、(3)防災パトロール（急傾斜地 危険箇所）1回

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度目標	実施内容
050905030390	建築指導等に関する事務	都市政策部都市戦略室建築住宅課	建築物	建築物は基本的生活基盤としての性格を有しており、その災害等に対する安全性を確保し、質の向上を図っていくことにより時代が要請する良質な建築物、豊かな生活空間を実現する。	快適で安全安心な住まいづくり・まちづくりの推進	19,698	21,035	確認検査の適正な実施の推進	①建築確認及び検査等件数：0件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受理：512件 ③計画通知及び検査件数：6件 ④許可申請等件数：1件 ⑤特定建築物等の定期報告受理：1284件 ⑥芦屋市建築審査会：0回 ⑦福祉のまちづくり条例による届出等：6件 ⑧建築物緑化計画届等：1件 ⑨特定工作物解体等工事実施届：76件 ⑩建築物環境性能評価書：3件 ⑪建設リサイクル法による届出等：227件 ⑫建築物省エネ法による届出等：16件 ⑬長期優良住宅認定等件数：132件 ⑭低炭素建築物認定等件数：2件
050905030384	J R 芦屋駅北地区再開発事業	都市政策部都市基盤室都市整備課	ラ・モール芦屋店舗	再開発事業により取得した保留床の処分。	再開発事業により取得した保留床の処分。	1,758	2,669	保留床の賃貸管理	賃貸管理（過年度滞納繰越分含む） □賃料 調定額 11,689千円 □雑入（管理費） 調定額 2,653千円 収入額 6,448千円 収入額 698千円 未収額 5,241千円 未収額 1,955千円
050905030389	都市計画関係等その他一般事務	都市政策部都市基盤室都市整備課	整備地区	事業関連情報の収集	事業関連情報の収集	1,210	1,220	都市計画事業関連の情報収集を行う。	□協議会活動（意見交換、勉強会、情報誌発行等）を通じた情報の交換・収集・分析 ・全国市街地再開発協会会費 80千円 ・兵庫県土地区画整理事業推進協議会会費 1千円
050905030554	都市計画事業特別公有財産評価委員会	都市政策部都市基盤室都市整備課	地権者	都市計画事業その他の事業に係る公有財産の取得、交換または処分に関する価格決定	適正な財政運営	1,122	1,853	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る用地取得、処分等の価格に関する審議を行う。	□特別公有財産評価委員会の開催 2回 ・ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地及び建物の評価の審議について

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	051001010399
担当所属	都市政策部都市基盤室基盤整備課	担当課長名	竿尾 博司

【事務事業基本情報】

戸数の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
	基本施策	01	1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）
	主な施策	01	1 橋梁の計画的な保全
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】	市道（車道、歩道、自転車道、橋梁など）
【意図】	道路を常に良好な状態に保持する。
【大きな目的】	市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。
	【No. 031203030407「道路の補修工事」】に移行。 □橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕事業の設計及び工事。 市内全体の橋梁数は85。 内訳は、①道路橋＝78橋 ②横断歩道橋＝7橋 □道路附属物（大型カルバート・門型標識等）長寿命化修繕計画に基づいた道路附属物修繕事業の設計及び工事。 内訳は、①大型カルバート＝3基 ②門型標識等＝3基 □道路構造物定期点検の実施。（道路橋、横断歩道橋、大型カルバート、門型標識等） □幹線道路の舗装等の修繕工事（年次計画により補修を必要とする箇所の補修を実施） □自転車ネットワーク整備

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	277,628	249,661	366,321	住民1人当たり（円）2,692.63
事業費	千円	277,628	249,661	366,321	1世帯当たり（円）5,818.25
特 国 費	千円	101,141	61,272	79,554	人 口
定 県 費	千円	0	0	0	世帯数
財 市 債	千円	63,500	29,600	57,900	
源 その他	千円	26,182	40,604	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
一般財源	千円	86,805	118,185	228,867	
うち人件費合計	千円	22,730	30,540		特記事項・備考
活動配分	人	3,200	3,680		
正職員	人	2,900	3,000		
会計年度任用職員	人	0,300	0,680		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の進捗状況により事業費が減少したため。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標			
橋梁長寿命化修繕計画に基づく設計業務委託及び工事、橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務、第一跨線橋撤去業務、大型カルバート長寿命化修繕計画策定業務、路面性状況調査業務、舗装改修工事、土工構造物補修工事			
令和 6年度の実施内容			
□橋梁等長寿命化修繕計画策定支援業務委託	4,653千円	□ツツジ橋外1橋撤去工事	6,719千円
□路面性状況調査業務委託	4,726千円	□桜橋長寿命化修繕工事	61,901千円
□平田町1街区先外土工構造物点検業務委託	495千円	□汐風橋外1橋長寿命化修繕工事に伴う植栽復旧工事	825千円
□新浜町地内外土工構造物補修工事	13,457千円		
□市道161号線（大原町）舗装改修工事	32,679千円		
□打出浜線（浜風町）道路改修工事（第6期）	19,008千円		
□第一跨線橋撤去事業	45,643千円		
□山麓第1橋外4橋修繕詳細設計業務委託	22,461千円		
□大僧橋外1橋高欄改修工事	6,458千円		
□平田橋高欄改修工事	99千円		
令和 6年度の改善内容			
□橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、適切に工事を実施し、機能維持と予算の平準化を図る。			

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
長寿命化修繕計画に基づき長寿命化を図りながら計画的に実施していくことは手段として最適である。	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価
貢献度が大きい	長寿命化修繕計画に基づき長寿命化を図りながら計画的に実施していくことは持続可能なインフラ整備に貢献している。	【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし	総合評価
道路橋・横断歩道橋等を修繕していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を簡実に実行しているか	総合評価
概ね実行している	計画に基づき、実施している。	【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない	総合評価
類似事業はなく、統廃合はできない。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価
できる	計画的に修繕を実施していくことで、効果が上がる。	【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり	総合評価
事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価
負担を求めるべき事業ではない	道路管理者が実施する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□橋梁長寿命化修繕計画等による計画的な維持修繕及び予算の確保	□橋梁等について、予防保全型の修繕計画に基づく事業を実施し、機能の維持及び予算の平準化を図る。
□橋梁長寿命化修繕計画等による修繕方法等の近隣住民への周知	□舗装個別施設計画に基づき、道路の修繕を実施し、機能の維持及び予算の平準化を図る。
□舗装個別施設計画による計画的な維持修繕及び予算の確保	
□自転車ネットワーク計画による整備の周知	

【総合評価】	妥当性	あり
安全に通行できる橋梁を維持するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕していくことは有効である。	達成度	概ね達成した
また、維持が困難な橋梁については、その機能を確保できるよう地域と協議を重ねていく必要がある。	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
基本施策	1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）

【主な施策】 2 道路の適切な維持管理

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
051001020372	J R北芦屋駅周辺 公共施設維持管理 業務	都市政策部都市基 盤室道路・公園課	J R芦屋駅前北広場の 利用者。	J R芦屋駅北周辺の公共施設を維持管 理し、市民に安全快適な駅周辺空間を 確保するため。	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安全 で快適な環境を提供する、適正な道路 及び芦屋駅前北広場の管理を図る。	19,260	19,187	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安全 で快適な環境を提供する。適正な道路 及び芦屋駅前北広場の管理を図る。	□ J R芦屋駅前広場清掃・植栽等管理業務委託 10,139千円 □ 道路及び公園施設等包括管理業務委託の実施 2,947千円
051001020400	道路の管理に関す ること	都市政策部都市基 盤室道路・公園課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できること で、人々のまちを大切に作る心や暮ら し方をまちなみにつなげる	126,183	150,744	市内の道路を適正に管理する	□ 道路占用等申請（一時使用、駅前広場含む） □ 官民有地境界協定（法定外 公共物及び立会い、証明含む） □ 道路敷地寄附採納 □ 宅地開発協議（32 条協議含む） □ 道路占用者会議 □ 違反看板撤去パトロール □ 道路に関する苦情・要望処 理 □ 道路幅員証明 □ 建築物建築届に伴う指導 □ 阪神間道路管理者連絡協議会 及び分科会 □ 道路及び公園施設等包括管理業務委託 □ 茶屋さくら通り活性化事業 茶屋さくら通り周辺官民連携による未来ビジョン策定等支援業務委託により 、未来ビジョン策定に向けた社会実験等を実施した。
051001020407	道路の補修工事	都市政策部都市基 盤室道路・公園課	道路を利用する歩行者 、自転車、車両等。	一般交通に支障を及ぼさないよう、道 路状況を良好な状態に保つための維持 ・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般の 交通の用に供する。道路の機能回復に より通行の安全を図る。	68,151	66,750	道路を常に良好な状態に保持し、一般 の交通の用に供する。道路の機能回復 により通行の安全を図る。	□ 道路及び公園施設等包括管理業務委託の実施 50,851千円 □ 市道2 1 6号線（精道町）道路改修工事 4,267千円 □ 打出浜線（浜風町）道路改修工事（第6期）（随伴工事）270千円 □ 芦屋川隧道搬送装置部品交換工事 1,150千円 □ 芦屋川隧道ポンプ棟接地設置工事 1,210千円 □ 大原町1 0街区先ポンプ設備制御盤取替工事 550千円 □ 大原町1 0街区先照明設備更新工事 693千円

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	051002020061
担当所属	市民生活部環境・経済室環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	05 都市基盤			
	施策目標	10 1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる			
	基本施策	02 2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）			
	主な施策	02 2 ごみ処理施設の安定的な運用			
課題別計画		芦屋市一般廃棄物処理基本計画			
事業期間	昭和 6年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法				
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	□焼却施設が正常に機能するために、各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却施設の運転を行う。 □芦屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。 □焼却灰等の適正な処分
【意図】 一般廃棄物処理施設を適正に維持管理することで、安心して暮らせる。	
【大きな目的】 住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合 計	千円	1,192,032	1,296,291	907,617	住民1人当たり（円）	13,980.71
事業費	千円	1,192,032	1,296,291	907,617	1世帯当たり（円）	30,209.53
特定国費	千円	0	0	0	人 口	92,720
特定県費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	116,343	111,811	116,390	特記事項・備考	
一般財源	千円	1,075,689	1,184,480	791,227		
うち人件費合計	千円	24,031	29,763			
活動配分	人	3,490	3,500			
正職員	人	2,990	3,000			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	336,691	406,278		令和3年度からバイプライン維持管理事業のうち維持管理事業を統合（延命化事業を除く。）	
減価償却費	千円	336,691	406,278			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）						

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
・経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。 ・焼却炉とバイプライン施設について、令和3年度から令和11年度まで長期包括的運営業務とし、より効率的な施設運営に努める。 ・バイプラインの安定的、効率的な運用のため、利用者等と協議を進める。
令和 6年度の実施内容
令和3年度より、焼却炉及びバイプライン施設の維持管理・運転・改修工事(焼却炉のみ)等について、包括的運営業務となった。月例のモニタリング会議を通じて、業務内容のチェックを実施した。※【 】内は令和5年度実績。 □焼却炉 ・焼却処理量 24,198トン【25,723トン】 ・薬剤 305,720kg【266,050kg】 ・電気（バイプラインセンターも含む。）5,300,920kwh【5,610,752kWh】 ・ガス 16,078m3【15,048m3】 ・水道 64,734m3【67,772m3】 □バイプライン施設 ・バイプライン収集 2,012トン【2,152トン】 ・電気使用量 センター分 1,023,047kwh【1,066,223kWh】ローカル分 92,087kwh【93,684kWh】 □ゴミバイプライン協議会 3回【2回】
令和 6年度の改善内容
□包括的運営業務において、移行後3年が経過し、スムーズに業務が遂行できるようになったため、打合せ頻度を少なくし、業務改善を行った。 □ゴミバイプライン協議会、ワーキンググループ等を開催し、丁寧に話し合いを行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□施設の老朽化 □安定的な運用	□長期包括的運営業務でモニタリングを実施し、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。 □費用対効果を踏まえた資源化施設の維持管理に努める。 □バイプラインの安定的な運用のため、利用者等と協議を行い、啓発に取り組む。

【総合評価】		
長期包括的運営業務委託のモニタリングを強化し、焼却施設・バイプライン施設の効率的・安定的な運転業務を遂行する。また、資源化施設についても施設整備計画と併せて設備の補修に努める。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

【事務事業基本情報】

【事業概要】

【事務事業の経費】

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

【事業の評価】

【今後の対応・方向性】

【総合評価】

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	J R 芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	051003010634
担当所属	都市政策部都市基盤室都市整備課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05	都市基盤			
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる			
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます			
	主な施策	01	1 J R 芦屋駅南地区再開発事業の推進			
課題別計画						
事業期間	平成23年度 ～ 令和11年度		会計種別	特別会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	都市再開発法他					
実施区分	直営、負担金		財源	市、国・県等の補助	施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 J R 芦屋駅南地区（業平町他）	【全体概要】 □ 芦屋らしい南玄関口となるよう J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。 □ J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。
【意図】 J R 芦屋駅南地区のまちづくり	
【大きな目的】 J R 芦屋駅南側の交通機能を高める	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について		
合 計	千円	2,106,138	803,841	2,434,011	住民1人当たり（円）	8,669.55	
事業費	千円	2,106,138	803,841	2,434,011	1世帯当たり（円）	18,733.19	
	国費	千円	798,189	144,217	315,297	人口	92,720
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,910
	財市債	千円	633,400	201,600	920,800	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	151,142	101,089	0		
	一般財源	千円	523,407	356,935	1,197,914		
	うち人件費合計	千円	60,782	83,766		特記事項・備考	
活動配分	人	8,610	9,550				
	正職員	人	7,710	8,650			
	会計年度任用職員	人	0,900	0,900			
うち経費	千円	0	0				
	減価償却費	千円	0	0			
	他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

用地取得のピークが令和5年度であったこと等により事業費が減少した。

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
特定建築者を選定し、再開発ビルの実施設計等を進めると共に、未契約地権者からの用地取得を進める。
令和 6年度の実施内容
□ J R 芦屋駅南地区再開発事業対話型説明会 1回 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会の開催 1回 □ 芦屋市市街地再開発事業特定建築者選定委員会の開催 1回 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る特定建築者の業務等に関する基本協定締結 R6. 10. 31 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業管理処分計画変更公告 R7. 3. 28 □ 土地収用法に基づく裁決申請及び明渡裁決の申立てに係る公告 R7. 2. 17 □ J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催 ・総会 1回 ・役員会 2回 ・説明会 3回 □ 用地取得（1,258.59㎡（譲受け予定者分含む）） 198,923千円 □ 補償（17件） 412,177千円
令和 6年度の改善内容
再開発事業の概要、5原則に基づく計画の一部見直し検討結果の報告、今後の事業展開等に関する市民と対話型説明会を開催した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
J R 芦屋駅南側の交通課題解決を図りつつ地区内権利者の生活を維持するために妥当な手段である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
芦屋の中心エリアである J R 芦屋駅周辺を整備することで、市内全域からの交通のアクセス性を向上させる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
特定建築者との実施設計協議等を円滑に進めるとともに、資材費高騰に伴う総事業費の増加を最小限に抑えた事業運営が必要である。また、各種修正設計等と工程調整を行いつつ、未契約権利者との個別の協議状況を鑑み、必要に応じて土地収用を想定した用地取得を進める等、多面的かつ緻密なマネジメントが求められる。	再開発ビルの実施設計及び用地取得等を進め、再開発ビルと複数の公共施設の一体施工に向けて施工計画等、関係事業者等との連絡・調整を密に行い、入念な事前調整の上で工事が円滑に進められるよう手続を行っていく。併せて、市民ワークショップ等を通じて公益施設の用途等を具体化していく。
【総合評価】	
特定建築者の再公募を行い、基本協定を締結するに至った。一方で未取得用地が残っているが、協議状況に応じて土地収用法に基づく収用裁決申請を行う等、事業工程を勘案した手続を進めることができた。	
	妥当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	051003020360
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

戸数の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
	主な施策	02	2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実
課題別計画			
事業期間	平成18年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通戦略要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	□交通計画に関する調査・研究 □交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進 □総合交通戦略に基づく施策の推進
【意図】 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進する。	
駅などを中心とした地区において、一体的、連続的な移動空間を形成するため、総合的なバリアフリー施策を推進する。	
【大きな目的】 安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について	
合計	千円	11,263	24,203	16,839	住民1人当たり（円）	261.03
事業費	千円	11,263	24,203	16,839	1世帯当たり（円）	564.04
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	92,720
国 費	千円	0	0	375	世帯数	42,910
地 方 財 源	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 市 債	千円	0	0	825	特記事項・備考	
源 その他	千円	0	5			
一般財源	千円	11,263	24,198	15,639		
うち人件費合計	千円	11,223	12,968			
活動配分	人	1,500	1,400			
正職員	人	1,500	1,400			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）

事務配分の変更

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□交通に関する施策の推進 □バリアフリー基本構想に基づく施策の推進
令和 6年度の実施内容
□交通に関する施策の推進 ・新たな交通システム導入に係る実証運行検討支援業務委託[10,560,000円] ・新たな交通システム導入に係る実証運行業務委託[43,010円] □バリアフリー基本構想に基づく施策の推進 ・事業進捗状況調査
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□総合交通戦略に基づく施策の進捗等に応じた交通に関する施策の見直し	□総合交通戦略及びバリアフリー基本構想に基づく施策を推進するため、関係機関等と連携を図る。

【総合評価】		
安全かつ快適に移動できるまちづくりの推進のため有効かつ適正な事務事業であり、関係機関等との協議・調整により施策の推進を図る必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 7年度 事務事業評価票（令和 6年度決算評価）

事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	051003020362
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
	主な施策	02	2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市計画法、港湾法、海岸法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	□都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定、見直し □市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し □用途地域等地域地区の見直し □都市施設の決定及び見直し □都市施設等整備に関する方針等の検討 □連続立体交差事業等県内事業に関する調査、研究 □港湾計画、港湾審議会、港湾協会に係る事務 □南芦屋浜地区のまちづくりに関した兵庫県企業庁、本市関係課との協議調整及び、まちづくり（住宅整備等）の進捗に応じた地区計画（地区整備計画）の策定及び都市計画決定
【意図】 都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて、都市計画の見直しを行う。 市の基本計画に即し、都市施設の整備計画及び都市計画事業に関するまちづくり方針の検討をする。	
【大きな目的】 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。 都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。	画（地区整備計画）の策定及び都市計画決定

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 5年度 決算	令和 6年度 決算	令和 7年度 予算	令和 6年度決算について
合計	千円	18,090	24,288	22,152	住民1人当たり（円） 261.95
事業費	千円	18,090	24,288	22,152	1世帯当たり（円） 566.02
特定国費	千円	0	0	0	人口 92,720
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,910
財市債	千円	0	0	0	令和 6年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,090	24,288	22,152	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,842	17,600		
活動配分	人	1,850	1,900		
正職員	人	1,850	1,900		
会計年度任用職員	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 5年度から令和 6年度の変化について）					
事務配分の変更					

【令和 6年度の実施内容】

令和 6年度目標
□南芦屋浜地区に関する都市計画変更（地区計画、高度地区、用途地域） □持続可能なみらいの都市づくりビジョン策定支援業務
令和 6年度の実施内容
□南芦屋浜地区に関する都市計画変更について、県企業庁と土地利用等に関する協議・調整 ・兵庫県企業庁、関係事業者とのまちづくりに関する協議・調整 □持続可能なみらいの都市づくりビジョン策定支援業務 ・持続可能なみらいの都市づくりビジョン策定支援業務委託[6,688,000円]
令和 6年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□社会情勢の変化等に対応した都市構造への計画的な誘導等の検討 □市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実を図るため、調査・研究を進める。 □南芦屋浜地区全体の土地利用が確定した段階で、地区整備計画区域等について見直しの必要性を検討する。	□市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実を図るため、調査・研究を進める。 □必要に応じ都市計画の見直し検討及び手続きを行う。 □南芦屋浜地区の土地利用が定まった区域について、関係者との協議・調整を行い土地利用規制等定める。

【総合評価】		
総合計画や都市計画マスタープラン等におけるまちづくりの基本構想を実現するために有効かつ適正な事務事業であり、これらを踏まえ行う都市計画決定等により本市の住宅都市としての発展に寄与している。	妥当性	義務的事業
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和6年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和6年度目標	実施内容
051004010408	道路の除草、清掃	都市政策部都市基盤室道路・公園課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の安全を図る。雨水排水を円滑に排除し、通行の安全を図る。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	28,515	30,869	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。	☐ 街路樹等包括管理業務委託の実施 ☐ 路面清掃 ☐ 側溝清掃 ☐ 集水樹清掃 ☐ 除草 ☐ その他剪定等
051004010403	街路事業（山手幹線）	都市政策部都市基盤室都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市交通の円滑化と安全性の向上	107,370	107,523	芦屋川横断工区工事（県による立替施工）に伴う償還負担金支払いについて、県から通知される支払計画書に基づき、適切に支出事務等の手続きを行う。	☐ 山手幹線芦屋川横断工区工事負担金 106,948千円 ☐ 事業用地除草業務委託料 297千円